

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル の名称		選挙人名簿事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイル が利用に供される 事務をつかさどる 組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイル の利用目的		公職選挙法や地方自治法に定められた選挙権を有する者の把握管理		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☐ 電話番号 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状況	☐ 職業・職歴 ☐ 学歴・学業 ☐ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号 その他の符号	☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情報 の有無及び 項目	☒ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☒ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果 ☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
		☐ 無		
その他	☐ その他（ ）			
記録範囲		①登録基準日現在、福生市内に住所を有する年齢満18年以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引続き3か月以上住民基本台帳に記載されている者 ②登録基準日現在、①によるほか、福生市内から住所を移した年齢満18年以上の日本国民のうち、住民票が作成された日から引続き3か月以上住民基本台帳に記載された者であって、福生市内に住所を有しなくなった日後4か月を経過しないもの		
記録される本人の数		☐ 1,000人未満 ☒ 1,000人以上		

記録情報の収集方法	☐ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☐ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町５番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	登録基準日現在で、新たに選挙人名簿に登録された者の登録に関し不服があるときは、公職選挙法第24条第１項による異議の申出を行うことができる。	
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称		在外選挙人名簿事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイルの利用目的		在外選挙人名簿の作成等に関する事務を行うため、及び投票管理事務		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☐ 電話番号 ☐ 国籍 ☒ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状況	☐ 職業・職歴 ☐ 学歴・学業 ☐ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号その他の符号	☒ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情報の有無及び項目	☐ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果	
		☒ 無	☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
その他	☒ その他（ 国外における住所 ）			
記録範囲		①または②に該当し、本人から在外選挙人名簿登録申請のあった者 ①平成6年4月30日以前の国外転出者は福生市が本籍地である者 ②平成6年5月1日以降の国外転出者は福生市が最終住民登録地である者		
記録される本人の数		☒ 1,000人未満 ☐ 1,000人以上		
記録情報の収集方法		☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☒ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☒ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）		

記録情報の経常的 提供先	外務省	
開示請求等を受理 する組織の名称及 び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町 5 番地	
訂正及び利用停止 に関する他の法令 の規定による特別 の手續等	選挙人は、在外選挙人名簿の登録または在外選挙人名簿への登録 の移転に関し不服があるときは、公職選挙法第30条の 8 第 1 項の 規定による異議申出を行うことができる。	
個人情報ファイル の種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するフ ァイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称		検察審査員候補者名簿事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイルの利用目的		検察審査員候補者名簿作成のため		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☐ 電話番号 ☐ 国籍 ☒ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状況	☐ 職業・職歴 ☐ 学歴・学業 ☐ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号その他の符号	☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情報の有無及び項目	☐ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果 ☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
		☒ 無		
その他	☐ その他（ ）			
記録範囲		選挙人名簿登録者のうち検察審査会から指定された人数		
記録される本人の数		☒ 1,000人未満 ☐ 1,000人以上		
記録情報の収集方法		☐ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☒ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）		
記録情報の経常的提供先		立川検察審査会事務局		

開示請求等を受理 する組織の名称及 び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町 5 番地	
訂正及び利用停止 に関する他の法令 の規定による特別 の手續等		
個人情報ファイル の種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するフ ァイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称		裁判員候補者予定者名簿事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイルの利用目的		裁判員候補者予定者名簿の管理		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☐ 電話番号 ☐ 国籍 ☒ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状況	☐ 職業・職歴 ☐ 学歴・学業 ☐ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号その他の符号	☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情報の有無及び項目	☐ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果 ☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
		☒ 無		
その他	☐ その他（ ）			
記録範囲		選挙人名簿登録者のうち東京地方裁判所立川支部より指定された人数		
記録される本人の数		☒ 1,000人未満 ☐ 1,000人以上		
記録情報の収集方法		☐ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☒ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）		
記録情報の経常的提供先		東京地方裁判所立川支部		

開示請求等を受理 する組織の名称及 び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町 5 番地	
訂正及び利用停止 に関する他の法令 の規定による特別 の手續等		
個人情報ファイル の種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するフ ァイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル の名称		各種表彰事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイル が利用に供される 事務をつかさどる 組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイル の利用目的		選挙の管理執行及び啓発について功績のあった者を、表彰規程に 基づき選考、推薦し、資格の有無の決定や表彰に関する事務の管 理。 1 大臣表彰 2 東京都表彰 3 全国市区選挙管理委員会連合 会表彰 4 東京都市選挙管理委員会連合会表彰 5 東京都市明 るい選挙推進協議会連合会表彰		
記 録 項 目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☒ 電話番号 ☐ 国籍 ☒ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状 況	☒ 職業・職歴 ☒ 学歴・学業 ☒ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号 その他の符号	☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情 報の有無及び 項目	☒ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☒ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果 ☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
		☐ 無		
その他	☐ その他（ ）			
記録範囲		選挙管理委員会委員、明るい選挙推進協議会委員		
記録される本人の 数		☒ 1,000人未満 ☐ 1,000人以上		
記録情報の収集方 法		☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☐ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）		

記録情報の経常的 提供先		
開示請求等を受理 する組織の名称及 び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町 5 番地	
訂正及び利用停止 に関する他の法令 の規定による特別 の手續等		
個人情報ファイル の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するフ ァイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル の名称		国民投票人名簿事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイル が利用に供される 事務をつかさどる 組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイル の利用目的		国民投票人名簿の作成等に関する事務の管理。		
記 録 項 目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☐ 電話番号 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状 況	☐ 職業・職歴 ☐ 学歴・学業 ☐ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号 その他の符号	☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情 報の有無及び 項目	☒ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☒ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果 ☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
		☐ 無		
その他	☐ その他（ ）			
記録範囲		国民投票期日現在で、年齢満18年以上の日本国民で、次の何れかに該当するもの ①国民投票の期日前50日に当たる日（以下「登録基準日」という。）において、福生市の住民基本台帳に記録されている者。 ②登録基準日の翌日から14日以内に福生市の住民基本台帳に記録された者であって、登録基準日においていずれの市町村の住民基本台帳にも記録されていないもの（登録基準日後福生市の住民基本台帳に記録された日までに間に他の市町村の住民基本台帳に記録されたことがある者及び福生市の住民基本台帳に記録された日においていずれかの市町村の在外投票人名簿に登録されている者を除く。）		
記録される本人の 数		☐ 1,000人未満 ☒ 1,000人以上		

記録情報の収集方法	☐ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☐ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町 5 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	投票人は、日本国憲法の改正手続に関する法律第25条の規定により、意義を申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種類	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		在外投票人名簿登録事務ファイル		
実施機関の名称		選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係		
個人情報ファイルの利用目的		在外投票人名簿の作成等に関する事務の管理。		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 性別 ☐ 電話番号 ☐ 国籍 ☒ 本籍 ☐ 続柄		
	家庭状況等	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		
	社会生活の状況	☐ 職業・職歴 ☐ 学歴・学業 ☐ 資格・受賞歴 ☐ 成績・評価 ☐ 財産・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		
	個人識別符号その他の符号	☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ 被保険者等記号番号 ☐ 身体の特徴を変換した符号 ☐ その他（ ）		
	要配慮個人情報の有無及び項目	☐ 有	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 障害 ☐ 病歴 ☐ 健康診断等結果	
		☒ 無	☐ 健康診断等結果に基づく指導、診療又は調剤の内容	
その他	☒ その他（ 国外における住所 ）			
記録範囲		国民投票の期日現在で年齢満18年以上の日本国民で、次のいずれかに該当するもの ①国民投票の期日前50日に当たる日（以下「登録基準日」という。）において福生市の在外選挙人名簿（公職選挙法第4章の2の在外選挙人名簿をいう。）に登録されている者（登録基準日においていずれかの市町村の住民基本台帳に登録されている者を除く。） ②日本国憲法の改正手続に関する法律第36条第1項の規定により在外投票人名簿の登録の申請をした者（当該申請に基づき在外投票人名簿の登録を行おうとする日においていずれかの市町村の投票人名簿に登録されている者を除く。）		
記録される本人の数		☒ 1,000人未満 ☐ 1,000人以上		

記録情報の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 （以下の収集先をチェック） ☒ 実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☒ 他の行政機関等 ☐ 民間・私人 ☐ その他（ ）	
記録情報の経常的提供先	外務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 選挙係	
	(所在地) 福生市本町 5 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	投票人は、日本国憲法の改正手続に関する法律第39条の規定により、異議を申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		